

令和6年3月31日

関係者各位

社会福祉法人 清和園
理事長 清水 一人

当法人における新型コロナウイルス感染症の感染状況報告の終了について

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されていることから、当法人各施設の感染状況報告を令和6年3月31日をもって終了させていただきます。

なお、クラスター等で事業の運営に影響を及ぼす場合には、当ホームページにてご報告させていただきます。

何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。